

高齢者世帯 住み替え支援助成

1. 区内の民間賃貸住宅から区内の民間賃貸住宅へ住み替える高齢者世帯に**5万円の助成金**を支給します。
2. 「立ち退き」の求めを受けて区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に転居した際の**礼金と仲介手数料**（上限**15万円**）を支給します。



北区 まちづくり部 住宅課 住宅計画係

〒114-8508 北区王子本町1-2-11 第二庁舎3階9番窓口

電話03-3908-9201

=高齢者世帯住み替え支援助成事業とは=

区内の民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯が、区内の民間賃貸住宅に住み替える際にかかる費用の一部を助成し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する制度です。

● 助成金

一世帯につき **5** 万円を助成します（予算の範囲内で一世帯1回限り）

● 対象

以下の要件のすべてを満たしていること

要 件	
<input type="checkbox"/>	満65歳以上の高齢者のみの世帯（※）である
<input type="checkbox"/>	申請日現在北区に住所を有し、かつ、区内に引き続き1年以上住民登録をしている
<input type="checkbox"/>	転居前の民間賃貸住宅で、引き続き6カ月以上の賃貸借契約があり、家賃の支払いをし、かつ直近6カ月間の家賃の滞納をしていない
<input type="checkbox"/>	世帯の総所得金額の合計額が右の所得基準以下である
<input type="checkbox"/>	世帯全員が住民税を滞納していない
<input type="checkbox"/>	他制度による公的住宅扶助（生活保護等）を受けていない

※ 高齢者世帯に、身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度に該当する方がいる場合、もしくは精神科の医療機関に通院継続していて、北区が自立に向けた支援を行っている方を含む場合は、その方の年齢は問いません。

●対象とならない場合

- ①世帯の中に65歳未満の方がいる場合
(世帯内に障害者等がいた場合、年齢を問わない場合があります。P1※を参照ください。)
- ②住民基本台帳上の転居日から1年過ぎた場合
- ③旧住所で家賃の滞納、住民税の滞納があった場合 等

●所得基準とは

申請書世帯全員の所得額を合算し、下表の総所得金額以内であること

【所得基準】

世帯人数	総所得金額
1人	5,844,000円
2人	6,224,000円
3人	6,604,000円

※4人以上の場合は、
世帯人数が1人増えるごとに
38万円を加算します。

●民間賃貸住宅とは

所有者と賃貸借契約を締結し、自らが家賃を支払い、自己の居住用として使用する住宅であること。

【対象外】

- 公営、公社、UR都市機構等の公的賃貸住宅及び社宅、従業員寮等
企業の福利厚生目的のための住宅
- 申請世帯の世帯主や配偶者の2親等以内の親族が所有する住宅

【対象】

- サービス付き高齢者向け住宅は対象です。



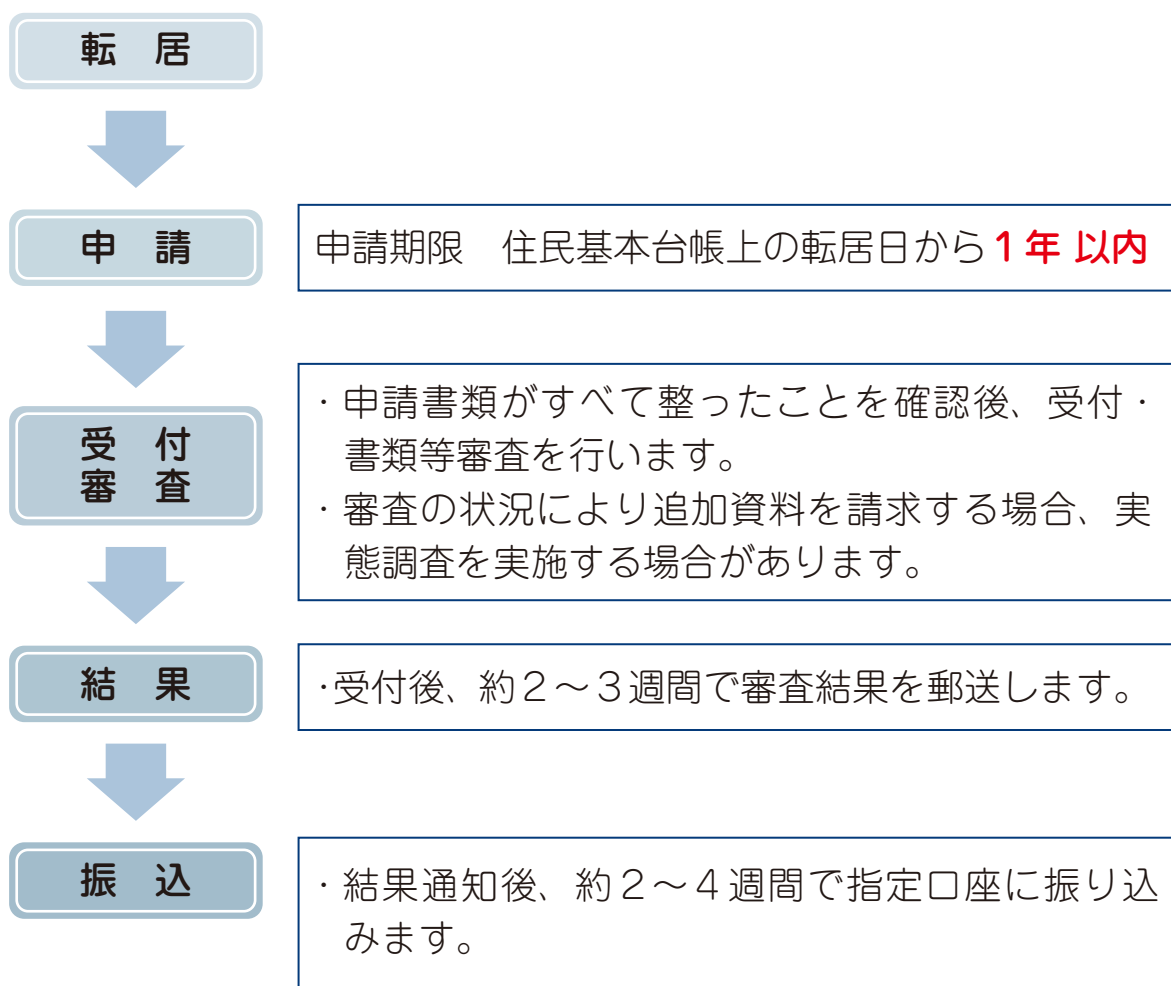
● 転居費用助成

転居費用として **15** 万円（上限）を助成します

自己の都合や責任によらない立ち退きを受け、区内の民間賃貸住宅から区内の民間賃貸住宅に転居した世帯に、**礼金・仲介手数料**を助成します。ただし、立ち退き料を受領した場合は、礼金、仲介手数料の実費から立ち退き料相当額を控除します。

※貸主に立ち退き証明書を記入していただく必要があります。

● 手続きの流れ



● 必要書類

チェック	必要書類	
<input type="checkbox"/>	1 申請書	このパンフレットにはさんでいます
<input type="checkbox"/>	2 助成金請求書	
<input type="checkbox"/>	3 □座振替依頼書	
<input type="checkbox"/>	4 印鑑（ゴム印不可、朱肉を使う印鑑）	
<input type="checkbox"/>	5 通帳（助成金振込用）	
<input type="checkbox"/>	6 最新の賃貸借契約書のコピー（住み替えの前・後）	
<input type="checkbox"/>	7 家賃の支払い状況がわかる書類のコピー （住み替え前の直近6ヵ月分の家賃帳などのコピー）	
<input type="checkbox"/>	8 対象者のみ ①立ち退き証明書（このパンフレットにはさんでいます） ②礼金、仲介手数料の領収証のコピー	
※1	<input type="checkbox"/>	9 住み替え後の世帯全員の最新の住民票の写し（原本）
	<input type="checkbox"/>	10 住み替え後の世帯全員の収入を証明する書類（課税証明書など） （※住民登録の基準日 2022年1月1日）
	<input type="checkbox"/>	11 住み替え後の世帯全員の令和3年度住民税納税証明書 または非課税証明書 （※住民登録の基準日 2021年1月1日）

※1 基準日に北区の住民登録があり、申請書の資格確認同意欄に署名があれば省略できます。

- ・ 本人が申請できない場合は、住宅課にご相談ください。
- ・ 住み替え前の賃貸借契約書や家賃の支払い状況がわかる書類を紛失した方は、あらかじめ住宅課にご相談ください。



第2号様式（第5条関係）

高齢者世帯住み替え支援助成申請書

年 月 日

東京都北区長殿

フリガナ キタク 太郎	転居年月日
申請者 北区 太郎	〇〇年 〇月 〇日
住 新 〒114-8508 北区 王子本町 1-15-22 さくら荘 1号	電話 3908-9201
所 旧 北区 王子 9-1-2 つっじコーポ 2階	

高齢者世帯住み替え支援助成について、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 異動状況

異動者名	続柄	生 年 月 日
1 申請者	本人	〇〇〇年 〇〇月 〇〇日（〇〇歳）
2 北区さくら	妻	〇〇〇年 〇〇月 〇〇日（〇〇歳）
3		年 月 日（ 歳）

- 2 障害者等に該当されている方の有無
（「有」に○を付けた方は、「1 異動状況」の該当番号を○で囲んでください）
有 ・ 無
- 3 生活保護受給の有無
有 ・ 無
- 4 立ち退き要求の有無
有 ・ 無
- 5 立ち退き要求「有」の場合、都市計画道路による立ち退き要求の有無
有 ・ 無
- 6 過去における本助成（住み替え支援費）の受給の有無
有 ・ 無

資格確認同意欄

私は、北区高齢者世帯住み替え支援助成の資格審査等のため、北区が世帯全員分の住民基本台帳、課税・納税状況、生活保護者台帳等を照会することに同意します。

氏名（自署） 北区 太郎 氏名（自署） 北区 さくら

※申請書類の一部を省略される方は、上記同意欄に世帯全員の署名が必要です。

→ 立ち退きの場合「立ち退き証明書」を添付してください

第4号様式（第6条関係）

記入しないでください

年 月 日

任意ではありますが
捺印も押印してください

高齢者世帯住み替え支援助成金請求書

東京都北区長 殿

住所 北区王子本町1-15-22 さくら荘1号

氏名 北区 太郎



朱肉を使う印鑑を押してください

高齢者世帯住み替え支援助成金を次のとおり請求します。

記入しないでください

十	万	千	百	十	円

支払金口座振替依頼書

振込先金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協 労働金庫 その他				
	北区つつじ 北区本町 支店				
振込口座 座	(○で囲む) 預金種目	普通			当座 貯蓄 その他
	(左詰め) 口座番号	3	3	3	3
	フリガナ	キタク タロウ			
	氏名	北区 太郎			

東京都北区から私に支払われる「高齢者世帯住み替え支援助成金」は、上記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。

記入しないでください

年 月 日

東京都北区長 殿

住所 北区王子本町1-15-22 さくら荘1号

氏名 北区 太郎

【注意事項】

1. 申請者の口座番号、氏名を記入してください。
2. 印鑑は、請求書と同じものを押印してください。
3. ゆうちょ銀行への振込希望の場合、支店名は、三桁の漢数字(例「〇〇八」)、口座番号は7桁の英数字(例「1122334」)を記載してください。
4. インターネットバンク等への振込はできません。
5. 本書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに住宅課へお届けください。

担当課・住宅課

請求書と同じ印鑑を押してください

任意ではありますが
捨印も押印してください



※この用紙は、立ち退きによる転居の場合、必要です。貸主に作成してもらってください。

第1号様式 (第4条関係)

立ち退き証明書

賃借人	
氏名	北区 太郎
賃貸住宅所在地	北区 王子9-1-2
建物名称	つつじコーポ2階
立ち退き期限	〇〇年 〇月 〇日まで
立ち退きの理由	老化化による取り壊しのため
立ち退き料の有無、金額	有 ・ (無) 有の場合 金額 円

※この証明書は、「東京都北区 高齢者世帯住み替え支援助成申請書」に添付します。

私は上記賃借人に対し、立ち退きを求めていることを証明します。また、この立ち退き証明書の内容は事実と相違ないことを証明いたします。

〇年 〇〇月 〇日

賃貸人 住所 北区王子9-1-2

氏名 滝野川 はな子



朱肉を使った印鑑を押してください

